

11月9日～15日は 秋の火災予防運動

火は見てる あなたが離れる その時を

住宅用火災警報器を取り付けましょう

高齢者等の逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。既存の住宅は平成20年6月1日までに設置をお願いします。



11月9日から15日までの7日間は、秋の全国火災予防運動期間です。昨年、全国の住宅火災による死者数は1187人で、このうち687人は65歳以上の高齢者で、全体の約60%を占めています。

日頃から気をつけましょう

出火原因の第1位は放火火災です。町民の皆さん一人ひとりが日頃から家庭や地域等で、放火されないよう、家の周囲に燃えやすい物を置かないようにしましょう。

問い合わせ／深谷市消防本部予防課（☎571・0913）または深谷市消防本部花園消防署寄居分署（☎581・0119）へ。

普通救命講習会のお知らせ

日時／11月24日（土）午前9時～正午
場所／深谷市消防本部花園消防署3階大会議室
対象／深谷市・寄居町在住、在勤者
定員／30名（先着順）
費用／無料
準備するもの／筆記用具、動きやすい服装をお願いします。
内容／AED（自動体外式除細動器）の取り扱い方法など
申し込み／深谷市消防本部へ直接または電話でお申し込みください。
※当日の申し込みはできません。
問い合わせ／深谷市消防本部警防課（☎571・0914）へ。

防火ポスターコンクール 寄居町から4人が入賞

深谷市消防本部と深谷市危険物安全協会では、深谷市・寄居町の小学生を対象に、防火ポスターの作品募集を行いました。寄せられた436点の作品の中で、寄居町からは次の方々が入賞されました。なお、作品については11月17日（土）・18日（日）の2日間、寄居町産業文化祭で展示します。



特選
早津賢人さん
(寄居小4年)

入選
渡邊 彩さん (寄居小5年)
小西 李奈さん (寄居小6年)
神田 未来さん (折原小6年)

問い合わせ／熊谷社会保険事務所（☎581・2121内線108・109）へ。
または町民課（☎581・2121内線108・109）へ。

送付時期と送付物
60歳到達月の3ヶ月前
・受給資格があり（納付済期間等が25年以上）、60歳で受給権が発生する方には、裁定請求書と裁定請求書の案内についてのリーフレットを送付します。手続きは、60歳の誕生日の前日から行なうことができます。受給資格はあるが、厚生年金の加入期間が12カ月未満のため、65歳で受給権が発生する方

送付時期と送付物
65歳到達月の3ヶ月前
・受給資格があるが、厚生年金の加入期間が12カ月未満のため、65歳で受給権が発生する方には、裁定請求書と裁定請求の案内についてのリーフレットを送付します。手続きは、65歳前にすでに受給権がある方で、まだ年金を請求されていない方には、裁定請求書と裁定請求の案内についてのリーフレットを送付します。手続きは、時行なうことができます。

裁定請求書を送付しています
年金あれこれ

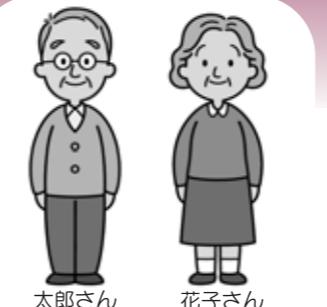
社会保険事務所では、年金を請求される方の裁定請求漏れを防ぐため、老齢基礎年金および老齢厚生年金の受給年齢を迎える方に、社会保険庁が管理している年金加入記録等を記載した年金の裁定請求書や年金に関するお知らせを送付しています。

には、裁定請求の案内を送付します。
・受給資格が確認できな

い方には、加入期間や受給要件を記載した裁定請求の案内を送付しま

す。
・受給資格はあるが、国民年金の加入期間が12カ月未満のため、65歳で受給権が発生する方には、裁定請求書と裁定請求の案内についてのリーフレットを送付します。手続きは、65歳前にすでに受給権がある方で、まだ年金を請求されていない方には、裁定請求書と裁定請求の案内についてのリーフレットを送付します。手続きは、時行なうことができます。

「後期高齢者医療制度」って何なの？



荒川さん夫婦は、夫の太郎さん（78歳）と奥さんの花子さん（75歳）の二人で暮らしています。

二人は、お茶を飲みながら、広報より10月号に掲載されている『後期高齢者医療制度』について話をしていました。何話をしているのか聞いてみましょう。

花子さん　おじいさん、この間、広報より載っていたけど、「後期高齢者医療制度」って何なんでしょう？
太郎さん　法律が改正されて、来年から新しい制度に変わららしいよ。75歳以上の人には、みんな新しい制度に移るんだよ。（注：65歳以上で一定の障害のある方を含みます）

花子さん　私たちちは、おじいさんが世より新しくなった「後期高齢者医療制度」について話をしていました。おじいさんは、国保税がなくなる代わりに、年間7万4千円位を考えているんですね。

太郎さん　法律が改正されて、来年から新しい制度に変わららしいよ。75歳以上の人には、みんな新しい制度に移るんだよ。（注：65歳以上で一定の障害のある方を含みます）

花子さん　おじいさん、この間、広報より載っていたけど、「後期高齢者医療制度」って何なんでしょう？
太郎さん　法律が改正されて、来年から新しい制度に変わららしいよ。75歳以上の人には、みんな新しい制度に移るんだよ。（注：65歳以上で一定の障害のある方を含みます）

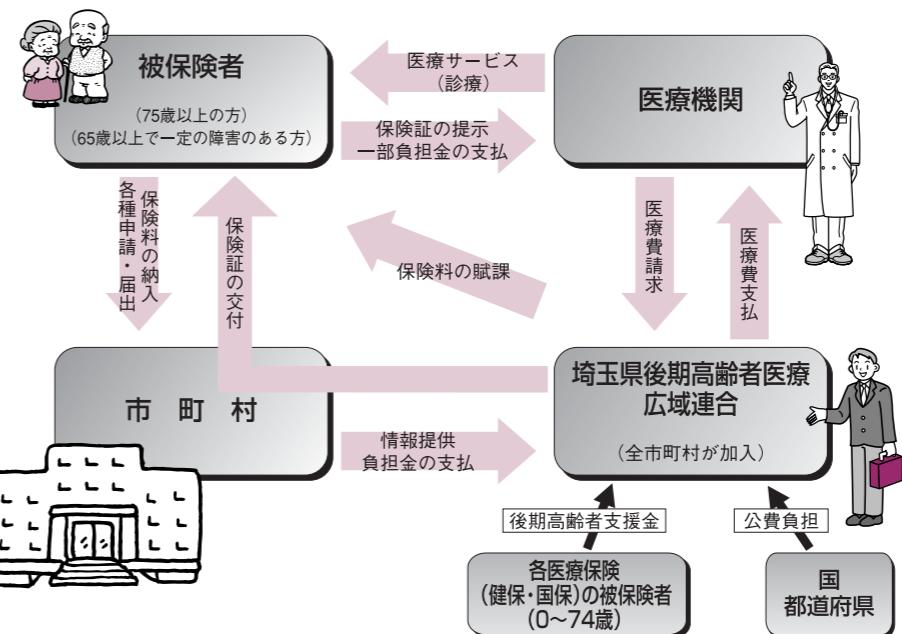
花子さん　私たちちは、おじいさんが世より新しくなった「後期高齢者医療制度」について話をしていました。おじいさんは、国保税がなくなる代わりに、年間7万4千円位を考えているんですね。

太郎さん　法律が改正されて、来年から新しい制度に変わららしいよ。75歳以上の人には、みんな新しい制度に移るんだよ。（注：65歳以上で一定の障害のある方を含みます）

花子さん　私たちちは、おじいさんが世より新しくなった「後期高齢者医療制度」について話をしていました。おじいさんは、国保税がなくなる代わりに、年間7万4千円位を考えているんですね。

太郎さん　法律が改正されて、来年から新しい制度に変わららしいよ。75歳以上の人には、みんな新しい制度に移るんだよ。（注：65歳以上で一定の障害のある方を含みます）

制度のしくみ



問い合わせ／町民課（☎581・2121内線106・110）へ。

すね。私も広報よりよく読むことにしますよ。
太郎さんと花子さんの会話にもあるように、町では、これからも「後期高齢者医療制度」についてお知らせをしていきますので、皆さんのご理解をお願いします。